

NO. 2 太陽熱利用システム（太陽熱温水器・ソーラーシステム）

対象要件	<p>・中古品、自作品又はリース品でないもの</p> <p>・一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品の認定を受けたもの又はそれと同等以上の性能を有すると認められるもの （※インターネットで確認することができます。）</p> <p>【参考URL】 http://www.cbl.or.jp/</p>	
補助対象経費	<p style="text-align: center;">太陽熱温水器</p> <p>①機器費 ア 集熱器 （一体型の場合は集熱器及び貯湯部） イ 蓄熱槽</p> <p>②その他附属機器費 ア 架台 イ 配管及び配線器具</p> <p>③設置工事費</p>	<p style="text-align: center;">ソーラーシステム</p> <p>①機器費 ア 集熱器 イ 貯湯ユニット ウ 蓄熱槽</p> <p>②その他附属機器費 ア 架台 イ 配管及び配線器具</p> <p>③設置工事費</p>
必要書類	<p>①篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金交付申請書（家庭用及び自治会等用）（様式第1号）</p> <p>②篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金交付請求書（家庭及び自治会等用）（様式第2号）</p> <p>③事業概要書（別紙2号）</p> <p>④見積書の写し（補助対象経費が確認できるもの）</p> <p>⑤領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写し（補助対象経費が確認できるもの）</p> <p>⑥保証書の写し</p> <p>⑦施工写真（建物全景の写真、設置箇所の施工前、施工中、施工後の写真）</p> <p>⑧集熱器の配置図</p> <p>⑨集熱器の集熱面積が分かるもの（カタログの写し等）</p> <p>⑩案内図（住宅地図等）</p> <p>⑪建物所有者同意書（書式3）※申請者以外の所有者がいる場合に限る。</p> <p>⑫共同名義人同意書（書式4）※申請者以外の名義人がいる場合に限る。</p>	

備考

- ・「太陽熱利用システム」とは、太陽熱エネルギーを集熱器に集めて給湯等に利用するシステムのことで、集熱器と貯湯ユニットが一体型である太陽熱温水器及び集熱器と蓄熱槽が独立し、動力を用いて不凍液等を強制的に循環させるソーラーシステムのことをいいます。
- ・領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写しは、販売証明書（書式1）により代替することができます。